

病院

樺原総合病院の診療と現在の状況

問い合わせ 樺原総合病院組合事務局 小田 ☎ (22) 9510

外来診療（午前）に加えて、3月から夕方診療も始めました。初診は、紹介状がなくても受け付けをしています。また、年齢などの制限はありません。

外来・夕方診療受付時間

午前 || 午前 8時 ~ 午前 11時
夕方 || 午後 5時 ~ 午後 7時

夕方診療対象診療科

内科（総合内科）

祝日を除く、月曜日から金曜日までの診療。

小児科

*小児科では現在火曜日と金曜日で外来診療を行っています。また、水曜日には心臓血管外科も診療を行っています。

歯科口腔外科・矯正歯科

午前診療は、祝日を除く月曜日から金曜日まで。夕方診療は、祝日を除く水曜日のみの診療。

心臓センター開設

心臓血管内科（循環器内科）では、月曜日から金曜日まで、外来診療と24時間体制での緊急患者の受け入れをしています。また、水曜日には心臓血管外科も診療を行っています。

十分な説明と同意を心がけ、患者さんの意思を尊重した治療を実践します。



保育

市立静波保育園の指定管理者を募集します

問い合わせ 幼保支援室 福代 ☎ (23) 0075

4月下旬から、市立静波保育園の指定管理者募集を予定します。募集は、市内で保育所や幼稚園を運営している社会福祉法人または、学校法人が対象で、10年間の指定期間を予定しています。詳細はホームページを確認してください。

民間委託を進めています

市では、市立保育園の管理と運営について、「市行政改革大綱」と「保育園の運営に関する基本計画」を基に、民間活力の導入と、市立と民間保育所との役割を明確にすることによって、本市保育水準のさらなる向上を目指しています。そのため、民間委託事業として、地方自治法で定める「指定管理制度」の導入を、静波・あおぞら・細江保育園で順次計画しています。

指定管理者制度って

これまで地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理と運営を、民間企業やNPOなどを含む法人、そのほかの団体に行わせることができます。

市立まちは指定管理者であつても、保育所の設備と運営の基準、保育の内容に関する事項については、国が基準を定めています。保育水準などは変わらず運営主体のみが変更となります。

なお、入所手続きや保育料の基準額なども変更ありません。

この制度を活用することで、民間の手法や活力を用いた柔軟性にとんだ施設運営が可能となります。

制度の導入によりどうなるのか

自治

平成22年度の自治会協力委員一覧

問い合わせ 協働推進室 河原崎 ☎ (23) 0053

地区長

市と自治会のパイプ役

▼相良・福岡地区 || 植田六郎 ▼植田六郎 ▼波津

須々木地区

▼水野隆 ▼大江・片浜地区

▼杉山實 ▼大沢・菅山地区

▼細田勝美 ▼萩間地区

▼永田武 ▼地頭方地

区

▼増田利治 ▼静波地区

▼須藤信夫

▼相良区

▼植田六郎

▼福岡区

▼増田

善和 ▼波津区

▼水野隆

▼須々木区

▼西川宣男

▼大沢区

▼渡辺正

▼大江区

▼増田立義

▼勝間田地区

▼鈴木勇次

▼牧之原地区

▼河合晴和

▼坂部地区

▼板倉小右衛門

町内会長

町内会の自治振興のリーダー

▼1丁目

▼濱崎辰馬

▼2丁目

▼柴田

勝弘

▼3丁目

▼植田茂

▼4丁目

▼池

田幹男

▼東

5丁目

▼松浦毅

▼西

5丁

目

▼末次敏之

▼6丁目

▼田中哲夫

▼仲町

▼中西政明

▼10丁目

▼木村積

▼11丁目

▼足立隆

▼12丁目

▼石川法男

▼勝弘

▼3丁目

▼濱崎辰馬

▼2丁目

▼橋向

▼小村

▼侑

▼藤沢

▼増田喜昭

▼橋柄

▼田村正

雄

▼新戸

▼大石武雄

▼庄内

▼井上洋

▼鹿島

▼久保田茂男

▼日機装

▼高橋

野

ちはる

▼青池

▼只井正弘

▼寄子

日吉英和

▼西福田

▼山村弥三郎

▼山田

田

堀

内

▼米田里美

▼時ヶ谷

▼山田

正幸

▼勝田上

▼木下勝朗

▼勝

間

下

▼向笠誠

一

▼三栗

▼飯塚厚

▼朝生

哲

男

▼仁

田

野

田

猪

三

美

▼道場

川

村

潔

▼追廻

▼櫻

井

賢

一

郎

▼勝

間

上

▼清

水

下

▼向

笠

誠

一

▼三

栗

▼飯

塚

厚

▼朝

生